

平成27年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
1	浜田	02 地域医療対策	01 医療提供体制 06 その他施策	地域必要病床数について	<p>6月15日政府の「医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会」は、レセプトデータなどにより推計した2025年の医療機能別必要病床数を公表した。</p> <p>これを受け、報道各紙はあたかもすでに決まったかのような報道を行い、これを基に県が決めていくと思わせるものになっていた。</p> <p>この報道は大きな誤解を与え、市民、関係者に多くの不安を与えた。これは強力な政策誘導ともなり、警戒すべきと考える。</p> <p>現実には、現在、地域医療ビジョン構築の中における話し合いは始まったばかりであり、地域・圏域にあった形で話し合いが行われるもので、県などの介入がすぐに入るのは理不尽であり得ないと考える。</p> <p>今後、島根県ではどう対応されるのか、お考えを伺いたい。</p> <p>更に増田元総務相が座長を務める「日本創生会議」は、6月4日「急激な高齢化により、東京の医療・介護が不足するため、高齢者の移住促進が必要とし、おすすめ41圏域を抽出している。</p> <p>高齢県で高齢者を受け入れることに対して島根県のお考えを伺いたい。</p> <p>上記は、医療機能構想の策定に当たっては、医療機関の自主的取り組みが重視されているのに相反する動きであると警戒すべきと考えています。</p>	<p>(地域医療構想)</p> <p>国が発表した必要病床数は、国や県が病床を削減するものではなく、将来の医療需要の動向を関係者で共有し、話し合いを通じたあくまでも自主的な取組を基本とするものであり、報道では、誤った認識や不安が広がったことは遺憾です。</p> <p>各圏域の2025年の医療機能別必要病床数については、圏域の話し合いを踏まえて県が策定するものです。</p> <p>現時点では、データに基づいた2025年の患者数や国の政策を踏まえた試算値が出てきた段階に過ぎず、それを参考として、これから各圏域での議論が始まる段階です。</p> <p>年末を目途に圏域の意見を踏まえ、医療審議会の専門部会で圏域間調整を行っていく予定です。</p> <p>圏域において、将来の医療需要や国の政策を踏まえ、その課題や対応方策等を含めて、議論が深まることを期待しています。【医療政策課】</p> <p>(高齢者の移住促進)</p> <p>東京などの都市部から高齢者を受け入れることについては、受け入れる側の市町村や被保険者の財政的な影響、医療・介護の人材不足の課題があり、これらの課題に対する国の対応を注視していく必要があると考えています。【高齢者福祉課】</p>	<p>(地域医療構想)</p> <p>現在、各圏域の地域医療構想調整会議で、それぞれの地域の将来の医療需要（患者数）の推計などを通じて、将来に向けて持続可能な医療提供体制を構築していくうえでの課題等について議論しているところです。</p> <p>今後、それらの議論を踏まえ医療審議会等の意見を求めながら地域医療構想を策定していくこととしています。</p> <p>【医療政策課】</p> <p>(高齢者の移住促進)</p> <p>県としては、今後検討会を設置し、推進の意思がある市町村の取組を支援する形で推進していきます。</p> <p>【高齢者福祉課】</p>	医療政策課 高齢者福祉課	浜田市医師会	7月29日
2	浜田	02 地域医療対策	02 医療従事者	医師偏在と後期研修問題	<p>卒後研修施設、専門医の取得できる病院施設が、大都会に偏在していることが医師偏在の大きな要因でもあり、地方大学医局を崩壊へと向かわせている。</p> <p>都会におけるこのような施設は厳選すべきであり、私立などで高賃金を出しすぎるのも対象から外すべき。</p> <p>逆に地方には、各県の公立大学に予算人材をつぎ込み、若い医者が集まるようにすべきと考える。</p> <p>今、島根県内で、後期研修を受けられる施設は限られており、しかも今後病床の減少、機能面での低下も考えられ、十分な養成ができるとは考えられない。</p> <p>この際、大学に集中することを考えた方が良いのではないのか。そのような形で国にも要望することは考えないのか。</p>	<p>島根大学の地域枠推薦などで入学した医学生、研修医については、今年度の入学から県内病院での初期研修、後期研修を義務付けているほか、それまでに入学した医学生、研修医、県の奨学金を受けている者、さらには、それ以外の医学生についても、県内病院での初期研修をあらゆる機会を捉えて強く働きかけています。</p> <p>平成27年のマッチングでは、県内研修病院のマッチング数が過去2番目となり、中でも島根大学医学部卒業生のマッチング数が大幅に増加しました。</p> <p>平成29年度から開始される新たな専門医制度においては、大学病院等の基幹病院と地域の協力病院等が病院群を構成することが適当であるとされており、本県においても島根大学医学部附属病院を専門研修基幹施設として、県内の医療機関をローテート研修するオールしまねの新専門医プログラムの構築を目指し、具体的な検討を進めています。</p> <p>この新たな新専門医制度の構築にあたり、医師の偏在や診療科の偏在を是正するための誘導策を盛り込むよう重点要望で国へ要望しています。</p>	<p>しまね地域医療支援センター、大学などと連携して、島根大学の地域枠推薦などで入学した医師が県内に定着するよう引き続き取り組みます。</p> <p>また、平成29年度から開始される新たな専門医制度において、島根大学を中心として、県内全域の病院群を連携施設としたオールしまねの研修プログラムが策定されるよう、島根大学医学部附属病院に専門研修部門を設けており、医師の県内定着、医師不足地域での勤務につながるよう取り組みます。</p> <p>また、この新たな専門医制度の構築にあたり、医師の偏在や診療科の偏在を是正するための誘導策を盛り込むよう国へ要望しており、引き続き国へ働きかけていきます。</p>	医療政策課	浜田市医師会	7月29日
3	浜田	02 地域医療対策	02 医療従事者	准看護師養成問題	<p>不足する看護師の養成にあたって、短大、大学、大学院など高学歴者を育てる学校を作る傾向が出ています。</p> <p>将来の需給状態の推計にも、この数字を入れて良しとする傾向がある。</p> <p>これらの卒業生の就職状況を見ると、必ずしも臨床にタッチするものではなく、かえって保健所などの役所、研究所などへ行く者が多く、現場の数は増えない。</p> <p>将来的には、臨床へも戻ってくる可能性はあるが、今必要なのは、すぐに現場で役に立つ人材であると考えます。</p> <p>厚労省、看護協会は、准看護学校の廃止を考えているが、実際に動いている約4割が准看であることをもって考えるべきではないでしょうか。</p>	<p>平成27年3月の県内看護師等学校養成所卒業者の状況は、全卒業者350名の内准看護師は75名で21.4%を占めています。</p> <p>また、県内就業率は、看護師の71.2%（内訳：大学66.7%、短大38.5%、専門学校78.1%）に比べ准看護師は90.0%と高く、県内における医療の重要な担い手となっています。</p> <p>一方、卒業後に進学する者の割合は、看護師の5.1%（内訳：大学7.6%、短大6.7%、専門学校4.3%）に比べ、准看護師は44.0%と高くなっています。</p> <p>また、准看護師養成所については、入学者の多数が介護福祉施設などの現場経験者等社会人となっている現状があります。</p> <p>なお、県としては、医療現場において准看護師が一定の役割を果たしているものと認識しており、今後も准看護師養成所も含めた看護師等養成所への運営費補助などの支援を行っていきます。</p>	<p>今後も、准看護師養成所も含めた看護師養成所への運営費補助や、看護学生修学資金の貸与による看護職員確保などの取り組みを行っていきます。</p>	医療政策課	浜田市医師会	7月29日

平成27年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
4	浜田	02 地域医療対策	02 医療従事者	看護師確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤のできる看護師確保 ・離職看護師のあっせん 	<p>多世代同居・近居の減少など社会情勢の変化を受け、特に子育て中の世代において、夜勤は困難となっています。</p> <p>夜勤従事者の確保や離職防止のためにも、院内保育所の整備を図るなど、各医療機関において勤務環境の改善を図ることが求められます。</p> <p>なお、離職看護師のあっせん対策として、公益財団法人島根看護協会へ委託してナースセンター事業を行い、未就業看護職員の再就職や、看護職員を求めている施設への求職者の紹介など、夜勤のできる看護師も含め、未就業看護職員の再就業支援を行っています。</p> <p>また、本年10月からは、離職時などのナースセンターへの届出が努力義務化されることとなっており、総合的な復職支援、潜在化の予防につながる事が期待されます。</p>	<p>離職の防止や、夜勤従事者の確保のため、医療機関が自主的に取り組む勤務環境の改善を支援するとともに、院内保育所の整備や運営に対し助成を行っていきます。</p> <p>また、昨年10月から離職時などのナースセンターへの届出が努力義務化されたことを受け、潜在化の予防や既離職者の再就業につながるよう、現在、さまざまな機会や媒体を利用して、制度の周知を図っています。</p>	医療政策課	西部島根医療福祉センター	7月29日
5	浜田	03 地域保健対策	06 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙について ・がん検診受診率のアップを 	<p>(禁煙、たばこ対策に全体で取り組む大切さ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止対策として、敷地内、建物内禁煙を、公共施設、事業所、飲食店に強く呼びかける必要がある。 ・灰皿をなくす運動をお願いします。 <p>(がん検診受診率について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田市は、がん検診が無料というありがたい制度になっていますが、その反面、受診率が低い。 ・自分の健康づくりに自ら検診を受けるよう、何らかの取り組みをしないと、平均寿命、健康寿命の延伸につながらない。 ・生活習慣病予防に取り組める様、応援していきたい。 	<p>(禁煙、たばこ対策に全体で取り組む大切さ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止対策については、県内4圏域で実施していた「たばこの煙のない施設登録制度」を、昨年度から県内全圏域で展開することとし、浜田圏域でも昨年度末から開始しました。今後も機会を捉えて、さらなる受動喫煙防止対策を呼びかけていきます。 <p>(がん検診受診率について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の受診率が低いことについては、県としても大きな課題と認識しています。 ・検診受診率が低い原因としては、仕事等で多忙であることや、がんと診断されるのが怖いことなどが挙げられている。引き続き、がん検診の啓発や、受診しやすい環境の整備に取り組んでいきます。 <p>(浜田市からも発言あり)</p>	<p>(禁煙・たばこ対策に全体で取り組む大切さ)</p> <p>受動喫煙防止対策について、特に小中学校の施設内禁煙の実現について、教育委員会保健体育課との協力により、平成28年4月から全市町村で実現できるよう、未実施市町村教育委員会への働きかけを行っています。</p> <p>飲食店、理美容店のたばこの煙のない施設についても、少しずつ登録件数が増えており、平成28年2月末現在の登録数は、飲食店で263件、理美容店は129件です。</p> <p>(がん検診受診率について)</p> <p>がん検診の受診率を全体的に向上させるため、平成28年度から新たに「がん検診受診率向上総合対策事業」を実施し、がん検診の周知、検診に行くきっかけづくりの事業など、総合的な対策を展開して参ります。</p>	健康推進課	浜田市食生活改善推進協議会	7月29日

平成27年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
6	浜田	08 その他(共通)	03 その他	・法人の連携について ・介護予防の総合事業について	<p>・6/29に、県の老協協と社協、浜田圏域老協協との第1回浜田圏域会議があった。そこで、平成29年からの社会福祉法人制度改革に向けての話し合いが行われたとところです。地域貢献及び防災について、連携していくことが必要と思われる。</p> <p>・介護予防の方の総合事業について、予防給付とならない介護予防の方には、ボランティアがあると無いとでは、生活の広がりが変わってくると思われる。山間部の地域は、高齢者のボランティアが中心で、限界がある。広い地域で、各ボランティア(団体)が使えるようなネットワークがあれば良いと思う。</p>	<p>(法人の連携) 現在、開会されている通常国会で、社会福祉法の改正案が提出され、今月から、衆議院の厚生労働委員会で審議が始まったと聞いています。 今回の改正案の大きな柱が、社会福祉法人の制度改革ですが、その中で、社会福祉法人が地域において公益的な取組を実施する責務が盛り込まれています。社会福祉法人におかれましては、これまでも、それぞれ工夫しながら、こうした活動に取り組んでいただいているとは思いますが、法律上明記されるということは、福祉ニーズが多様化・複雑化する中で、社会福祉法人には、これまで以上に、既存の制度では対応しきれない地域の福祉ニーズに対応した積極的な取組が期待されているところです。 ご意見の中でご紹介のあった、県老人福祉施設協議会の圏域ごとの会議についても、年に2～3回程度行われると聞いていますので、是非、連携して具体的、実践的な活動に結びつけていただきますようよろしくお願いいたします。 県としても、そうした取組をできる限り支援していきたいと考えています。【地域福祉課】</p> <p>(介護予防の総合事業) ・市町村では、新しい総合事業の導入に向けて検討が始められています。特に生活支援に関わるサービスについては、今後、各市町村に配置される生活支援コーディネーターや関係者間の連携の場となる「協議体」が中心となって、各地域に必要なサービスの開発やその担い手の養成等に着手されることとなります。 ただ、サービスの種類によっては地域に担い手がない場合も想定されます。ご提案にあるように、市町村内あるいは保険者を構成する市町村同士で担い手のネットワーク化を図ったりする取組みは、サービスの確保・充実の点から有効な手段であると考えます。実施主体である市町村には今後の検討の一助となるようこうした意見・取組み手法を紹介していきたいと考えています。【高齢者福祉課】</p>	<p>(法人の連携) 社会福祉法の改正案については、平成27年の通常国会で継続審議となりましたので、平成28年の通常国会で審議中です。 社会福祉法人の地域における公益的活動についても、法案成立後、活動の位置づけや具体的な考え方に係る国の提示を受けて、できる限りの情報提供をしていきます。 【地域福祉課】 (介護予防の総合事業) 公聴会時の回答と同じ【高齢者福祉課】</p>	地域福祉課 高齢者福祉課	浜田圏域老人施設協議会	7月29日
7	浜田	06 障がい施策	03 障がい児者支援	障がい者・児の相談、支援を行う拠点施設の整備に対する補助または助成制度の創設について	<p>当法人は、国・県及び浜田市をはじめ、近隣の市町村から障がい者・児に関する生活、就労及び発達等に係る相談・支援事業を受託していますが、事業を行うために必要な拠点となる事業所(建物)は、受託者の責任で準備・整備しなければならず、建物を借りているのが現状です。 このため、受託事業毎に事業所(建物)点する現状となり、相談内容によって相談者を他の事業所(建物)に回っていただく状況となっています。 このような状況を解消し、ワンストップでの相談等に対応できる、利便性の良い建物の整備を検討していますが、多額の費用が必要となります。 つきましては、障がい者・児の相談・支援を行う建物整備に対する補助又は助成制度の創設を国に働きかけていただきたい。</p>	<p>障がい福祉にかかる施設整備については、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金を受けて、障害者総合支援法及び児童福祉法で規定する事業を行うための整備費の補助を行っています。 この度の貴法人の計画では、障害者就業・生活支援センターと発達障害者支援センター、及び相談支援事業所を一体整備するというもので、利用者の利便性の向上に寄与するものと考えますが、現在の要綱では、基本的には発達障害者支援センターや障害者就業・生活支援センターなどは法に基づくものではないため、対象になっておりません。 まず、これらの法定外の事業に係る施設整備費の補助の要否について、検討が必要であると考えています。例えば、発達障害者支援センターは、児童福祉施設と併設するか、その施設を使うことが基本的な考え方となっており、そういうこととの関係も考える必要があります。 ご提案のありました国への要望については、法定外の事業に対する補助のあり方も含めて検討して参ります。</p>	公聴会時の回答と同じ	障がい福祉課	社会福祉法人いわみ福祉会	7月29日

平成27年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
8	浜田	02 地域医療対策	01 医療提供体制	子育て環境の充実	<p>子供を安心して産み、子育てできる環境づくりにおいては、医療体制と子育て支援の充実が求められます。</p> <p>現在、江津市では、小児科の入院と夜間の救急外来は、浜田医療センターとなっています。</p> <p>いつでも、どこでも、必要な医療を受けられる体制を、今後どのように確立させていくのかお聞きしたい。</p>	<p>済生会江津総合病院においては、4月から常勤の小児科医が不在となり、入院、救急診療の制限など、市民の皆さんにとって深刻な状況と認識しています。</p> <p>小児科や産科の医師は全国的にも不足している状況の中で、現時点では一部の病院でしか小児救急の実施ができておらず、広域的な対応を取らざるを得ない状況です。</p> <p>県としては、引き続き、即戦力の医師の県外からの招へいや大学への働きかけ、奨学金等の貸与による医師の養成、これらの医師の県内定着など、医師確保に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、看護師等が電話で相談を受ける小児救急電話相談事業（#8000）の実施など、少しでも不安を解消できるような体制作りにも取り組んでいます。</p>	<p>・小児救急電話相談（#8000）について 小児の健康や医療に関する電話相談業務の経験がある看護師・保健師及び小児科医師が、保護者からの相談を受け、必要に応じて助言を行う小児救急電話相談を平成19年度から実施しています。</p> <p>県では平成27年11月1日より相談時間の延長を実施しました。</p> <p>【従来】 平日：19:00～23:00、土日祝：9:00～23:00 【平成27年11月より】 平日：19:00～翌朝9:00、土日祝：24時間</p>	医療政策課	江津市保育研究会	7月29日
9	浜田	05 児童・家庭施策	02 児童相談・児童虐待対策	児童養護施設について	<p>公立でない施設の場合、監督はどこがするのか、運営費の支援だけでなく、適切な指導助言はされているのかお聞きしたい。</p> <p>虐待等による児童が入所しているならば、それ相当の専門家がケアに手厚く入るべきと考えるが、そのあたりの状況はどうなっているのか。</p> <p>また、専門職でなくても職員には研修を受けて、資質向上に努めるべきと考えるが、現状をお聞きしたい。</p>	<p>児童養護施設については、児童福祉法により、県が認可及び指導監督の権限を有しています。</p> <p>これに基づき、県では、県内3つの児童養護施設に対し、毎年指導監査を行い、職員や経理などの運営に関することのほか、入所児童の処遇に関することについても実態把握（調査）を行い、必要に応じて指導しています。</p> <p>入所児童については、児童相談所の措置によるものであり、児相職員（児童福祉司、児童心理司等の専門職員）の施設訪問や入所児童の児相への一時保護などにより、児童の状況把握を行っています。</p> <p>現在、県内の各児童養護施設には、心理療法担当職員が置かれ、児童のカウンセリングや心のケアを行っています。</p> <p>施設職員の研修としては、県による研修のほか、施設協議会へ委託して、毎年研修会を実施している。県では、指導監査等を通じて、受講状況を把握し、受講を促しています。</p> <p>今後ともより良い養育環境が提供できるように、取り組んでいきたいと考えています。</p>	<p>今年度においても県内3箇所の児童養護施設について児童福祉法に基づく指導監査を実施し、改善が必要な事項については指導を行いました。</p> <p>入所児童については、措置権者となる児童相談所において、随時、施設訪問や児童の意見表明のための一時保護を行うことなどにより状況把握を行い、必要に応じて、専門職（児童福祉司、児童心理司）による支援を行っています。</p> <p>「施設内暴力検討委員会」を継続的に開催し、県、各児相、各施設職員により資質向上や体制整備に努めています。</p> <p>各施設においても職場内研修、県内外の各研修への職員派遣を行い、また、県から研修を委託している県養護施設協議会においても研修が実施されています。</p>	青少年家庭課	NPO法人浜田おやこ劇場	7月29日